

# 医療情報取得加算について

仙台エコー医療療育センターでは、以下の体制を整備しています。

◎オンライン資格確認(マイナンバーカードの保険証利用)を行う体制  
を有しています。

◎薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を  
行います。

令和 6 年 6 月 1 日 より、国が定めた診療報酬算定要件に従い、医療情報取得加算として以下の点数を算定します。

※令和 6 年 12 月より、以下のとおり点数が変更となります。

初診時、再診時ともにマイナ保険証の利用の有無に関わらず点数が統一となります。

**【初診時】 医療情報取得加算 1 点**

**【再診時】 (3 月に 1 回に限り算定)**

**医療情報取得加算 1 点**

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。